

校訓:「創造」「根気」「協力」 教育目標:「ゆたかにきずき あしたをになう ～心やさしく おおらかに～」



仙北市立神代中学校 学校報

No. 9 令和5年5月2日(火)

市春季大会

バレーボール・ソフトテニス女子個人ベスト8

29日(土)・30日(日)、野球、ソフトテニス、バレーボール種目が行われました。

本校は部員数が少ない中、各部が健闘しました。バレーボール部はベスト8進出(神代2-0太田、神代0-2中仙・協和)、ソフトテニス部女子個人では、安藤愛・高橋りのあペアがベスト8に入りました(団体は中止)。野球は初戦西明寺・楡木内に接戦の末に9-7で見事勝利し、明日の準々決勝に進出しました。また、柔道部は、明日青少年保護育成柔道大会に出場します。

夏の総体まで残り1か月半。ミスを減らし、チームの特徴を存分に発揮できるよう取り組んでいければと感じました。



いじめは絶対に許されません

全国学力・学習状況調査質問紙の結果より

人が困っているときは、進んで助ける			
	1年	2年	3年
当てはまる	22.7	31.6	44.4
どちらかと言えば、当てはまる	72.7	57.9	37.0

いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う			
	1年	2年	3年
当てはまる	90.9	84.2	85.2
どちらかと言えば、当てはまる	9.1	10.5	14.8

困りごとや不安があるとき、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる			
	1年	2年	3年
当てはまる	36.4	31.6	44.4
どちらかと言えば、当てはまる	31.8	26.3	29.6

先日、人権教室を実施しましたが、一人一人が周りの人の幸せに生きる権利を尊重しなければなりません。そのためには、コミュニケーションをとり、互いの心情を理解していくことが必要であると考えています。まずは、あいさつで心のバトンをつないでいきたいものです。なお、いじめ防止対策推進法第2条において、「いじめ」とは、「児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。」と定義されています。

本校では、毎月生活アンケートを実施し、いじめにつながるような行為があるかどうかを確認し、トラブル等が疑われる場合はすぐに対応していくことを基本にしています。アンケートはもちろんですが、いつでも・誰にでも相談してもらえよう生徒に呼び掛けています。また、ご家族の方からの連絡もいつでも構いませんので遠慮せずにご連絡いただければ幸いです。